

# 宮城県立こども病院 個別施設計画

策定年月日 2020/11/30

<b>1 対象施設・施設概要</b>					
<b>施設情報</b>					
施設名称	宮城県立こども病院	所管所属名称	地方独立行政法人宮城県立こども病院 (医療政策課)		
<b>公共施設等総合管理方針施設分類</b>					
大分類	公共用施設	中分類	地方独立行政法人施設	小分類	こども病院
<b>主要建物概要</b>					
構造	鉄筋コンクリート	用途	病院	建築日	2003/8/29
経過年数	17	耐用年数	39	目標使用年数	50
運営方式	直営	管理者名称	地方独立行政法人宮城県立こども病院	全延床面積 (㎡)	28,409.4
所在地	仙台市青葉区落合四丁目3番17号				
<b>2 計画期間</b>					
計画期間は令和2年度から令和3年度までの2年間(第4期中期計画期間(平成30年度～令和3年度)の終期まで)とする。その後、第5期中期計画(令和4年度～令和7年度)策定に併せて、令和3年度中に当計画を更新する。					
<b>3 点検・診断によって得られた個別施設の状態</b>					
別添「定期調査報告書」等のとおり					
<b>4 当該施設の必要性</b>					
設置根拠規定等	地方独立行政法人法第7条		必要性の有無	有	
業務内容	公立病院の運営				
必要性の判断理由	こども病院は平成15年に東北地方唯一の小児高度医療専門病院として開院後、平成28年には拓桃医療療育センターと統合し、小児専門医療・リハビリテーションの核としての役割を積極的に担っており、施設の必要性は高い。				
<b>5 施設ごとの今後の対策</b>					
管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	宮城県立こども病院は、平成28年に拓桃医療療育センターと統合した際に拓桃館として新築・改修等を行った施設と、平成15年の開院から継続利用している施設が混在しており、開院後15年が経過した空調設備等については、耐用年数を経過していることから更新が必要となっている。今後は、利用者の利便性・安全性向上の観点から、優先順位を考慮して修繕・改修を計画的に実施するものである。 なお、目標使用年数は、宮城県公共施設等総合管理方針における推計条件を準用し、法定耐用年数の30%増とする。				
施設間・対策間の優先順位の判断内容	第4期中期計画期間中における施設及び医療機器整備計画に基づき、令和2年度及び令和3年度にNICU改修工事(空調)を行うが、平成30年度の手術室空調設備更新工事に続き実施するもので、新生児病棟等の安定した環境を確保するため、空調設備の更新工事を施行するものである。				
<b>6 対策内容、時期及び概算費用</b>					
別添「宮城県立こども病院 施設整備計画」のとおり					
<b>7 財源内訳</b>					
借入金(転貸債)等					

## 宮城県立こども病院 施設整備計画（第4期中期計画）

（税込額）

項番	整備箇所	部 署	数量	内 容	令和2年度	令和3年度	合 計	建築年度	耐用年数
1	NICU改修工事(空調)	新生児病棟	1	仮設NICU改修工事 NICU改修工事	411,100,000	4,500,000	415,600,000	平成15年度	15年
総 計					411,100,000	4,500,000	415,600,000		